

# 開業助産所で妊婦健診の実施を

## 条件満たせば契約・実施は可能



照井 明子 議員  
(無会派)

Q 無料妊婦健康診査は、里帰り出産される方も対象とし、開業助産所も協力機関とすべきでは

ないか。  
A (健康・子ども部長) 県外で里帰り出産される場合でも、受診する医療機関と本市が契約を行い、本市が定める範囲で支払いを行っている。本市に里帰りされる方は、住所地の自治体の基準により対応している。また、開

業助産所での健診は、主治医の指示の下に健診内容を満たせば協力機関として契約・実施が可能であると考えている。  
Q 農村滞在施設の退去 東和地区にある農村滞在施設の入居者は、これまで更新を行い利用し

てきたが、突然明け渡しの説明がされ、不安を抱えている。今後の対応について伺う。  
A (農林水産部長) 本施設をどうわアグリトピア公社が運営していた時から一部要件を欠く状態で入居されている方がいるため、利用目的や入居要件の説明を行い、目標時期を定めて新たな住居を定めるようお願いしたところである。今後も情報提供をしながら話し合いを続けていく。



市では健診のほか、相談や講習会などさまざまな形で支援を行っています(6/27 石鳥谷保健センターで開催されたババママ教室)



花巻市(早池峰神楽)・遠野市(とびろく)・平泉町(中尊寺)を巡るとオリジナル扇子がもらえる「いわてクラシック街道・ナンバーワン巡り」

# 観光圏の申請と二次交通対策は

## 協議会設立し積極的に対応する



松田 昇 議員  
(花巻クラブ)

Q 観光庁が推進している観光圏の認定申請を本市もしてはどうか。その際、どの地域を考えてい

るか。また、二次交通対策について併せて伺う。  
A (市長) この認定を受けるには、この認定を受けることからの広域連携によるさらなる観光推進のためにも、積極的に対応したいと考えている。官・民連携の協議会

を設立し、計画の策定、条件整備を進め、その中で、内陸から沿岸まで多用な特色ある観光地を目指したい。二次交通について、この協議会の中で検討していく。  
Q 企業の資金対策は 实体经济が大変な不

況下となっているが、本市も例外ではない。中小企業のキャッシュフロー対策としていかなる施策があるのか伺う。  
A (商工観光部長) 特例として実施した昨年度の「緊急経営安定資金」は本年度活用できない。このため、金融機関に返済条件の変更など企業の負担軽減に向けた柔軟な対応を依頼するとともに、国の政策の動向を踏ま

# 地域医療確保と救急医療体制

## 意見交換を重ね検討していく



櫻井 肇 議員  
(無会派)

Q 市長は大迫地域住民の医療への要求をじかに聞くべきではないか。また、大迫地域診療センタ

1の民営化は診療科目の縮小をもたらすが、期限を決めての民営化の方針は拙速ではないか。また、地域の救急医療体制確保のため、救急車と人員の増を図るべきと考えるがどうか。また、老朽化した消防分署の改築への考えを伺う。

A (市長・消防長) 県の地域診療センター等懇談会に出席し、無床化に対する住民の声を聞いている。今後は、地域のかたがたと施設活用や診療科目等について意見交換を重ね、方向性を見出ししていく。大迫地域の救急体制の充実については検討

する。また、分署の改築については、計画的に整備していかなければならない施設と考えている。  
Q 国保の資格証明書 資格証明書の発行はやめるべきではないか。  
A (健康・子ども部長) 市としては、事情に十分配慮するとともに、分納指導など相談対応によって短期保険者証への移行を促進するなど、制度の適正な運用に努めていく。



大迫分署の救急搬送の件数は、本年1月から6月末までで、119件と昨年の同時期(95件)より24件増加しています

### 議会のしくみ③

# 会派とは

会派とは、同じ考えや意見を持つ議員が集まって結成される団体のことです。議員個々の考え方がありますが、すべて同じである必要はありませんが、基本的な政策は同じです。このことから会派は、本会議における表決(※)や選挙などでは基本的に同じ意思表示をしています。

会派の長所としては、会派内で議論を行うことにより議員の資質向上に役立つことや、本会議において表決等する場合、会派内で議論を行い、ある程度の意思統一をしていることから能率的な議事進行ができることなどがあります。一方で、議員個々の意見が会派の意見に埋没してしまうため議員の顔が見えにくくなるなどの短所も見られます。

本市議会では、「花巻市議会会派に関する規程」において、会派を結成する要件は、所属議員3人以上としています。

また、各会派の意見の調整や連絡、協議等をするため、議長・副議長・会派の代表者で組織される「各派代表者会」を置いています。

本市議会での会派は次のとおりです。

- ・花巻クラブ(15人)
- ・明和会(10人)
- ・平和環境社民クラブ(4人)

このほか、会派に所属しない議員が4人います。

なお、議長は議員の申し合わせにより会派を離脱し、会派に所属しない議員となります。

※「表決」=議会の意思決定に個々の議員が参加するための手段で、議題に対して賛成、反対の意思表示をすること。